

皆さんがお持ちの空き家を活用しませんか!!

日光市空き家情報登録制度

「空き家バンク」が始まります

くわしくは

地域振興課

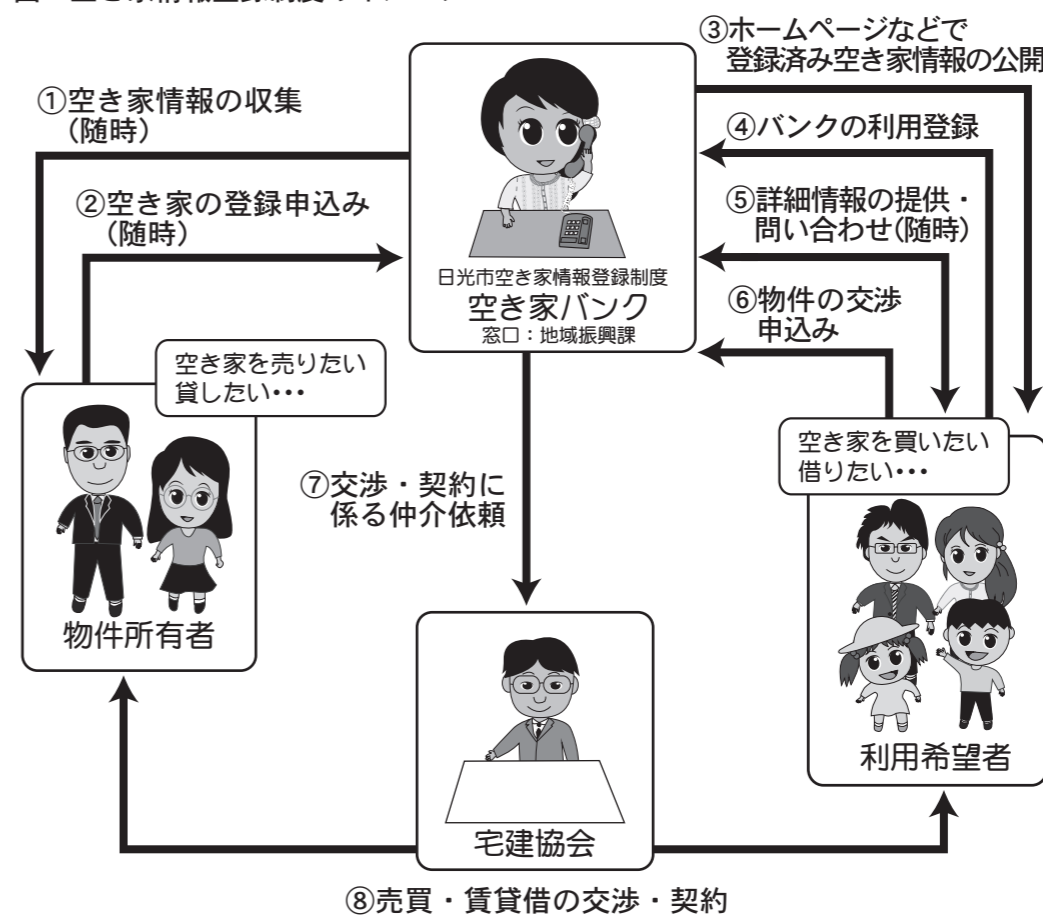
☎(21)5147

市は3月3日(月)から、市内の空き家を有効活用するため「日光市空き家情報登録制度」を開始します。この制度は、個人が市内に所有し、売買や賃貸を希望する戸建て住宅や店舗のうち、空き家や今後空き家になる予定の物件を登録するものです。空き家の情報を、市ホームページなどで広く公開することによって、市内への定住などを促進し、地域や集落の活性化につなげていきます。なお、売買・賃貸借を目的として建築された物件・不動産業を営む者が所有する物件は対象外です。

●所有している空き家を「空き家バンク」に登録するには?
 ①物件登録申込書を地域振興課に出してください(申込書はホームページでダウンロードするか、地域振興課または各総合支所総務課の窓口にご設置してあります)。
 ②後日、所有者立ち会いのもと、地域振興課職員および物件担当不動産業者が現地調査を行い、空き家バンクへの登録の可否を判断します(老朽化が著しいなど、状況によっては登録できない場合があります)。

産業者が現地調査を行い、空き家バンクへの登録の可否を判断します(老朽化が著しいなど、状況によっては登録できない場合があります)。
 ③登録可能な物件と判断された場合、空き家バンクに登録され、市ホームページ上で情報が公開されます。
 ④登録物件の利用希望者が現れた際は、市と業務協定を結んでいる公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会(宅建協会)所属の不動産業者が仲介を行います(宅地建物取引業法で定められた範囲内で仲介手数料が発生します)。
 ※市は、情報の公開や紹介などを行います。物件の売買・賃貸借の交渉・契約などについては一切関与しません。
 ※空き家バンクに物件が登録されても、売買または賃貸が保証されるものではありません。
 ※空き家バンクに登録された物件は、市内在住の方も利用申込みが可能です。

図：空き家情報登録制度のイメージ



行政改革に 取り組んでいます!!

市は、行政改革に積極的に取り組み、効率的かつ効果的な市政経営に努めています。今回は、その取り組みの中から、行政評価の実施状況についてお知らせします。

くわしくは 行政改革課 ☎25-7722

行政評価の実施状況

市は、市が実施する事業について評価検証し、見直しを行うために、毎年度職員自らが事務事業評価(過年度の事務事業に関する行政評価)を行っています。評価結果は、ホームページで事業のチェックシート(評価内容)を全て公表しています。

市民評価の実施

職員による評価の他に、公開での市民評価も実施しています。これは職員が実施した事務事業評価に対し、市民の視点からの評価や意見を直接聞くことで、より市民ニーズを捉えた行政評価とするためです。市民委員会の構成メンバーは、公募委員2名・各種団体代表8名・進行担当者2名(宇都宮大学教授の合計12名)です。今年度は、平成25年9月1日(日)に、大沢公民館で全12事業を対象に実施しました。

今月号では、その中の2つの事業「地域おこし協力隊事業」、「DV防止啓発事業」の評価の概要について下のとおり紹介いたします。詳細な事項や、「ポイ捨て防止対策事業」、「小学生氷上体育大会開催事業」など、その他の事業の評価については、ホームページから確認できます。

市民評価の主な意見と対応方針

☑地域おこし協力隊事業

主な意見
 ○地域おこし協力隊はあまり知られていない。隊員自身の情報発信だけでなく、行政の情報発信の工夫も必要である。
 ○市の主要・重要施策と位置付け、市独自の事業展開を行ってほしい。



対応方針
 ○広報にこころに協力隊のコーナー設置の検討や、協力隊が関わるイベントなどのマスコミへの情報発信強化を図る。
 ○これまでは、国の特別交付税措置期間の最大3年間を任期の上限としていた。今後は、市の単独事業費で任期を最大5年まで延長し、今までの以上に幅を持たせた運用を行う。

☑DV防止啓発事業

主な意見
 ○成人式や婚姻届提出の機会などを利用し、幅広い年代に啓発を行うてほしい。
 ○市役所内や警察など関係機関と連携し、日光らしい取り組みを行う必要がある。



対応方針
 ○成人式の参加者全員に、デートDV防止啓発小冊子を配布している。平成26年度から婚姻届提出時に啓発用小冊子を配布できるように、庁内関係機関と調整を行う。
 ○日光市配偶者暴力防止ネットワーク会議を設置し、関係機関と連携した対策に取り組んでいる。今後は新しい計画の中で、日光らしさを考慮した取り組みを検討していく。